

行財政改革の推進について

(平成 22 年度～26 年度)

平成 22 年 10 月

第 2 次改定版

(平成 26 年 3 月)

富 田 林 市

目 次

1. これまでの取り組み	1 頁
2. 財政状況と今後の見通し	2 頁
3. 「行財政改革の推進について」の改訂版作成	3 頁
(参考資料) 平成 25 年度から 28 年度までの財政推計	4 頁
4. 基本方針	5 頁
5. 行財政改革の具体的な項目	6 頁
	～

1. これまでの取り組み

(1) 「集中改革プラン」

本市においては、平成 17 年 3 月の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（総務事務次官通知）に基づき、少子高齢化や人口減少時代を目前に控え、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、平成 17 年度から 21 年度までの 5 年計画として「集中改革プラン」を策定し、定員管理や給料等の見直し、民間委託等の推進、事務事業の再編・整理等について、5 年間で約 50 億円の経費削減を目標に取り組んできました。

効果としては、職員の定員管理では職員数の削減や職員給料や各種手当の見直しを含めた人件費の削減を行い、削減額は 5 年間では約 25 億円となり、その他にも、入札制度の改善や指定管理者制度の導入、経常経費の見直しなどにより約 28 億円の経費を削減するとともに、受益者負担の適正化として、保育料の見直しや学童保育の有料化などに取り組み、歳入を約 3 億円増やしました。一方、子育て、教育、保健医療の充実や防犯・防災への対応など、新たな市民ニーズに応えるための施策を充実しました。

(集中改革プランの実績)

(単位：百万円)

	主な項目	5 年間の削減 累積(見込)額
歳 入	税の徴収、手数料関係	31
	受益者負担の適正化	231
歳 出	人件費関係	2,577
	民間委託（指定管理者制度導入等）関係	300
	補助金等の見直し	44
	事務事業の見直し	2,466
	その他	96
合 計		5,745

(2) 「行財政改革の推進について」

「集中改革プラン」の終了後も、新たな視点や考え方により修正した、新たな財政推計に基づき、引続き行政改革を進める必要から、平成 22 年度には平成 26 年度までを計画期間とする「行財政改革の推進について」を策定し、削減目標額を約 24 億円と定め、取り組みを進めています。

平成 22 年度～平成 24 年度までの主な取り組みの成果としては、未課税家屋調査の実施、給与支払い報告書未提出事業所への申告勧奨、モニター広告等の実施による収入の増額が約 3 億 7 千万円、また、人件費の削減や補助金のあり方の検討などが約 1 億 3 千万円で、収支合わせて約 1.7 億円の効果がありました。

その効果は、基金の取崩し額が減少したことにも現れています。

(行財政改革の推進についての実績)

(単位：百万円)

	主な項目	3 年間の効果 実績(見込)額
歳入	税の徴収、受益者負担の適正化、広告収入等	373
歳出	人件費関係	979
	民間活力の導入(指定管理者制度導入等)	164
	事務事業の見直し	77
	その他	137
合 計		1,730

2. 財政状況と今後の見通し

平成 25 年度に財政推計を見直しましたが、市の収入全体の約 4 割を占める市税収入は、今日の社会経済情勢から伸びは期待できず、今後も、ほぼ横ばいで推移するものと見込まれ、交付税などの依存財源に大きく頼った財政体質となっております。

一方、歳出におきましては、これまでの 5 年間で職員数の削減や職員給料削減に取り組んできましたが、目に見える景気の好転も期待できない中、今後も扶助費や特別会計への繰出金が増加していくとともに、各公共施設の老朽化に伴い、大規模改修や維持・補修費用も益々増加していくものと見込まれます。

このようなことから、今後も必要不可欠な行政サービスを維持し、様々な市民ニーズに対応していくためには、安定的な財政基盤の確立が不可欠であり、歳入の確保とともに、事業の見直しなどによる歳出の削減に取り組んでいかなければなりません。

3. 「行財政改革の推進について」の改訂版作成

本市を取り巻く環境は、長引く経済不況の中で、少子・高齢化が進行し、先行きはますます不透明な状況になっています。

一方で、市民ニーズは多様化・複雑化し、これらの市民ニーズに対応していくためには、今後も行財政のさらなる効率化と事務事業の見直しを行い、収支の差を補いながら市政運営の着実な推進を図らなくてはなりません。

このような状況の中で、残りの計画期間でより着実な推進を図るため、改訂前の5つの基本方針を継承しつつ、平成22年度～平成24年度までの3年間の実績を踏まえながら、社会経済状況の変化に伴う財政推計の見直しや残りの期間に推進する項目の追加等を行い改訂しました。

また本計画は、社会経済情勢の変化や取り組み状況により、必要に応じて適時見直しを行うとともに、各年度の進捗状況について情報公開します。

なお、本計画に具体的に挙げられていない項目についても、職員の創意工夫により積極的な取り組みを進めます。

参考資料

平成25年度から28年度までの財政推計(普通会計)

(単位:百万円)

区分	決算額			推計				
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
歳入	市税、交付税、譲与税、交付金などの一般財源 (臨時財政対策債を含む)	24,060	23,448	23,247	22,874	23,098	23,117	23,062
	内 臨時財政対策債	(2,359)	(1,500)	(1,500)	(1,500)	(1,500)	(1,500)	(1,500)
	国・府支出金	9,457	9,112	9,074	9,174	9,368	9,599	9,597
	市債(臨時財政対策債を除く)	797	509	968	1,304	1,308	1,513	1,119
	繰越金	450	624	648	570	555	216	0
	その他 ※1	3,629	3,734	3,389	5,563	3,784	3,776	3,683
	合計 A	38,393	37,427	37,326	39,485	38,113	38,221	37,461
歳出	人件費	6,910	7,110	7,387	7,129	7,367	7,225	6,836
	扶助費	10,174	10,724	10,863	11,403	11,631	11,864	12,101
	公債費	2,448	2,243	2,149	2,232	2,348	2,231	2,334
	投資的経費	3,146	2,264	2,480	3,235	2,727	3,038	2,388
	他会計繰出金	4,555	4,573	4,729	4,931	4,913	5,237	5,449
	その他 ※2	10,536	9,865	9,148	10,000	8,911	8,831	8,737
	合計 B	37,769	36,779	36,756	38,930	37,897	38,426	37,845
歳入歳出差引 C(=A-B)	624	648	570	555	216	▲ 205	▲ 384	
翌年度へ繰り越すべき財源 D	77	99	51	0	0	0	0	
実質収支 E(=C-D)	547	549	519	555	216	▲ 205	▲ 384	
単年度収支 (※下記参照)	182	2	▲ 30	36	▲ 339	▲ 421	▲ 179	

★ 単年度収支とは、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて求め、当該年度(単年度)のみの実質的な収入と支出の差額を意味する。

推計(普通会計)の前提条件

(歳入)

- ・ ※1 (その他の内訳) …分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、諸収入。
- ・ 市税…ほぼ増減無く横這いで見込んでいます。
- ・ 交付税…平成 25 年度決算見込みベースに需要額の伸びを考慮して見込んでいます。
- ・ 譲与税、交付金、臨時財政対策債…平成 25 年度決算見込みベースでんでいます。
- ・ 国、府支出金…事業費に連動して見込んでいます。
- ・ 市債…普通建設事業に連動して見込んでいます。
- ・ その他…退職手当、奨学、生活つなぎ資金、地域福祉基金等を見込んでいます。

(歳出)

- ・ ※2 (その他の内訳) …物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金。
- ・ 人件費、公債費、他会計繰出金…所要額を積み上げて見込んでいます。
- ・ 扶助費…平成 25 年度決算見込みをベースに、最近の伸び率などを用いて見込んでいます。
- ・ 投資的経費・その他…平成 25 年度決算見込みと所要額から見込んでいます。

4. 基本方針

(1) 行財政改革の継続的な実施

集中改革プランの実績を踏まえ、職員数の見直しなど人件費の抑制や民間活力の導入のほか事務事業の見直しを引き続き実施します。

(2) 本市を取り巻く社会経済状況に見合った財政運営

人口減少、生産年齢人口の減少による影響が懸念される市税など財源の確保や新たな収入の確保にも努めるとともに、子育てや高齢者対策など重要施策の推進や非常事態・突発的事態にも対応できるように、限りある財源を選択と集中により効率的かつ効果的に運用します。

(3) 地域主権の推進と財源等の移譲に向けた国・府への働きかけ

地域のことは地域自らが決めるという市民本位の分権型社会にふさわしい地域主権を推進します。

地域主権の実現に向けては、効率的な行政運営を図るため、近隣市町村との広域連携を推進します。

また、基礎自治体として自立することが求められる状況の中で、国・府へ財源等の移譲を働きかけます。

(4) 行政運営の見直し

多様化する市民ニーズに応えるため、市民参加、情報公開の更なる推進により市民との情報共有に努め、市民と行政が連携・協働する効率的な行政組織・行政運営を推進します。

また、総合計画に基づく施策を効果的に実施するために、フォローアップを行うとともに、事務事業の評価を行います。

(5) 人材の育成と効果的な活用

限られた職員定数の中で、多様化する市民ニーズに対応するため、人材の育成と効果的な活用を図っていきます。

また、危機感をもって行財政改革に取り組むための意識改革として、財政状況などの職員研修や庁内連携などを行います。

5. 行財政改革の具体的な項目

(1) 定員管理・給料等の見直し・・・削減目標額 約13億3千万円

再任用職員の効率的な配置による職員数の抑制や給料等の見直しにより、人件費の削減に取り組みます。

○人材の育成と効果的な活用

職員の意識改革や資質向上のための研修の実施等に取り組み、人材の育成と活用を図ります。

	取り組み	具体的な内容	担当課	22	23	24	25	26
人件費の削減	職員数の管理	再任用職員の効率的な配置による職員数の抑制	政策推進課	○	○	○	○	○
	臨時職員の活用	臨時職員の有効活用	政策推進課	○	○	○	○	○
	給料の見直し	給料の減額	人事課	○	○	○	○	
		昇給の抑制	人事課	○	○	○	○	
		初任給の引き下げ	人事課	○				
	手当の見直し	住居手当（持家分）の段階的廃止	人事課		○	○	○	
		住居手当（一律支給分）の廃止	人事課	○				
退職手当の減額		人事課			○			
人材の育成と効果的な活用	職員の意識改革、資質向上の推進	職員研修や職場内研修（OJT）、民間への派遣研修、課内会議の実施	人事課	○	○	○	○	○
	人事評価制度の研究	人材育成・適正評価に向けた人事評価制度の研究	人事課		○	○	○	○
	職員の士気向上への取り組み	働きがいのある職場風土づくり、職員の意欲や能力を引き出す様々なしくみづくり	人事課	○	○	○	○	○

(2) 事務事業の見直し・・・削減目標額 約3億6千万円

○事務事業の見直し

社会経済情勢や市民ニーズに合わせた事務事業の効果的な実施に向けた見直しを行います。

特別会計への繰出金削減に取り組むため、「国保会計の適正化」の取り組みを実施します。

○民間活力の導入

市民サービスを向上するため民間委託の更なる検討と新たな施設への指定管理者制度の導入を行います。

○経費削減

全庁的なエコアクションの推進や ICT の推進など効率的な行政運営による経費削減に努めます。

	取り組み	具体的な内容	担当課	22	23	24	25	26	
事務事業の見直し	補助金等のあり方の検討	市の単独事業・制度などのあり方の検討	各課	○	○	○	○	○	
	各種イベントのあり方の検討	市民ニーズに合致したイベントのあり方の検討	各課	○	○				
	案内業務のあり方の検討	総合窓口、フロアマネジャーのあり方の検討	市民窓口課 ・情報公開課・各課	○	○				
	電子入札制度の導入	透明性確保のための電子入札制度の導入	契約検査課	○					
	駐車場運用の見直し	駐車場の統廃合・有効活用などの検討	総務課	○	○	○			
	事務事業評価の再構築	行政評価システムによる事務事業評価	行政管理課 ・各課	○	○	○	○	○	
	国保会計の適正化		ジェネリック薬品の普及	保険年金課			○	○	○
			特定健診の推進	保険年金課			○	○	○
	敬老会・敬老祝い金の見直し	長寿のお祝いや催しを見直し	高齢介護課			○			
民間活力の導入	保育園の民営化	みどり保育園等の民営化	保育課	○	○	○	○	○	
	校園務員業務の委託化の推進	小中学校・幼稚園の校園務員業務の民間委託化の推進	教育総務課		○	○	○	○	
	指定管理者制度の導入	未導入施設への指定管理者制度の導入	各課	○	○	○	○	○	
	窓口交付事務及び管理業務委託化の検討	窓口業務・管理業務の民間委託・嘱託化など	各課	○	○	○	○	○	
	PFI 手法による浄化槽の整備及び管理の推進	PFI 手法による浄化槽の整備及び管理の推進	下水道管理課	○	○	○	○	○	

	取り組み	具体的な内容	担当課	22	23	24	25	26
経 費 削 減	各種負担金の見直しの検討	全国・近畿など階層に渡る負担金の整理・見直し	各課	○	○	○	○	○
	各種委員・団体の出張研修等の見直し（職員旅費も含む）	出張研修・随行の見直し	各課			○	○	○
	各種委託内容の再点検	委託内容精査及び業務仕様の見直し	各課	○	○	○	○	○
	住民票自動交付機の導入の検討	住民票自動交付機の導入効果の検討	市民窓口課	○	○			
	ICT化推進による事務の効率化	事務処理の情報化の推進、GIS等による情報共有化の推進、ホストコンピュータのあり方の検討	政策推進課 各課	○	○	○	○	○
	エコアクションの推進	庁内エコアクションの取り組みによる光熱水費等の削減	みどり環境課・各課	○	○	○	○	○
	会議録作成事務の効率化	各種会議の会議録作成事務の効率化	情報公開課 ・各課		○	○		
	被服貸与規則の見直し	事務服の廃止	人事課	○				
	図書館システムのクラウド化（保守料分）	システムのクラウド化による保守料の削減	図書館			○	○	○
	ブックスタート事業の印刷費の見直し	無償提供を要件に業者の広告入りパンフレットを作成	図書館			○	○	○

(3) 収入の確保・・・・・・・・削減目標額 約5億1千万円

○税等の徴収対策

市税等の徴収率向上に向けた取り組みを進めます。

○受益者負担の適正化

行政サービスの利用度に応じた適正な負担を検討し、負担の公平性を確保します。

○新たな収入の確保

市の所有する物件・備品などへの広告掲載など、今後も新たな収入の確保に努めます。

	取り組み	具体的な内容	担当課	22	23	24	25	26
税等の徴収対策	コンビニ収納の推進	国民健康保険料・介護保険料などへの導入・検討	保険年金課・高齢介護課など関係課	○	○			
	徴収金コールセンター設置	コールセンターによる市税等の納め忘れの防止対策の検討	納税課・保険年金課など関係課	○	○	○	○	
	徴収業務（滞納分）の一元化	市税・国民健康保険料・介護保険料等の滞納処理部門の一元化	債権管理PT・関係課			○	○	○
	課税客体の把握強化	課税客体の把握強化による税収の確保	課税課	○	○	○	○	○
受益者負担の適正化	学校体育施設開放時の使用料徴収	使用料徴収による負担の適正化	スポーツ振興課・教育総務課			○	○	○
	体育施設使用料の見直し	無料施設の有料化の検討、料金改定による負担の適正化	スポーツ振興課			○	○	○
	斎場火葬料金の見直し	料金見直しによる負担の適正化	衛生課			○	○	
	粗大ごみの有料化	有料化による負担の適正化	衛生課			○	○	○
	浴室利用の有料化	有料化による負担の適正化	地域福祉課・社会教育課	○				
	施設貸出による使用料の徴収	金剛連絡所改修に伴うホール貸出使用料の徴収	金剛連絡所	○				
	公共下水道の受益者負担の見直し・検討	市街化調整区域における公共下水道受益者負担の検討	下水道管理課	○	○			
下水道使用料等の見直し検討			下水道管理課		○	○	○	○

	取り組み	具体的な内容	担当課	22	23	24	25	26
新たな収入の確保	広告媒体の拡大	市封筒等への広告掲載、広告付備品（モニター広告）の設置	総務課・情報公開課・各課	○	○	○	○	○
	遊休地等の活用	市有財産の売却等有効利用の検討	行政管理課	○	○	○	○	○
	駐車場の有料化	公共施設駐車場の有料化の検討	行政管理課・各課			○	○	○
	行政財産の有効活用	行政財産目的外使用の料金徴収の検討	行政管理課・各課			○	○	

(4) 行政運営の見直し等・・・削減目標額 約1億5千万円

○行政運営の見直し等

審議会等への市民参加の促進や、広域連携の推進による行政運営の効率化、外郭団体の経営の健全化等に取り組みます。

	取り組み	具体的な内容	担当課	22	23	24	25	26
行政運営の見直し等	情報公開の更なる推進	積極的な情報公開手段の検討・導入	情報公開課	○	○	○	○	○
	審議会等への市民参加の促進などしくみづくりの推進	審議会等への市民参加の促進などしくみづくりの推進	政策推進課・市民協働課	○	○	○	○	○
	庁内組織の活性化	事務分掌、専決規程の見直し（職の定義・役割の明確化）	政策推進課・人事課	○	○	○	○	○
	情報の共有化による市民サービス向上（業務マニュアルの作成及び適正な業務管理）	行政事務のマニュアル化による事務把握・事務引継ぎの迅速化・人事異動の柔軟性促進	行政管理課・人事課		○	○	○	
	広域連携の推進	地域主権の実現に向けた取り組み	政策推進課・各課	○	○	○	○	○
	行政評価の活用	事務事業実施のPDCAサイクルによる事業見直し	行政管理課・各課	○	○	○	○	○
	外郭団体の経営の健全化	公益法人のあり方の検討、自主財源確保	財政課・各課	○	○	○	○	
	下水道事業における公営企業会計基準の適用検討	下水道事業における公営企業会計基準の適用検討	下水道管理課		○	○	○	○

(5) 庁内組織の改編等・・・・・・・・削減目標額 約3千万円

○庁内組織の改編等

行政のスリム化と市民ニーズに対応した事業実施のための庁内組織の再編などを検討します。

	取り組み	具体的な内容	担当課	22	23	24	25	26
庁内組織の改編等	機構の再編の検討	人事・企画・財政・福祉部門などの機構の検討	政策推進課		○	○	○	
	危機管理体制の検討	機能的な体制の確立	総務課		○	○	○	
	滞納処理部門の一元化	市税・国民健康保険料・介護保険料等の滞納処理部門の一元化	債権管理PT・関係課			○	○	○
	広域連携による事務の効率化	広域連携による共同処理効果による既存事務の効率化	各課			○	○	○

(6) 公の施設のあり方の検討・・・・・・・・削減目標額 約1億3千万円

○公の施設のあり方の検討

市民ニーズに合った公の施設のあり方を検討するとともに、安心安全な施設として耐震化を進めます。

	取り組み	具体的な内容	担当課	22	23	24	25	26
公の施設のあり方の検討	幼稚園の統廃合の検討	園児数・地域性等を踏まえた統廃合の検討	教育総務課・教育指導室	○		○	○	○
	トライアルプラザの休止後のあり方の検討	休止後の有効活用の検討	行政管理課	○				
	公会堂の休止後のあり方の検討	休止後の有効活用の検討	政策推進課	○	○			
	その他公共施設の統廃合の検討	市民ニーズ・社会情勢などを考慮した公共施設のあり方の検討	行政管理課・関係課	○	○	○	○	○
	耐震化の推進	公の施設への計画的・年次的な実施	行政管理課・教育総務課	○	○	○	○	○

(7) 公営企業・・・・・・・・削減目標額はP. 6 (1) 定員管理・給料等の見直しの削減
 目標額 約13億3千万円を含む。

○人件費の削減

再任用職員の効率的な配置による職員数の抑制や給料等の見直しにより、
 人件費の削減に取り組みます。

	取り組み	具体的な内容	担当課	22	23	24	25	26
人 件 費 の 削 減	職員数の管理	再任用職員の効率的な配置による職員数の抑制	水道総務課	○	○	○	○	○
	臨時職員の活用	臨時職員の有効活用	水道総務課	○	○	○	○	○
	給料の見直し	給料の減額	水道総務課	○	○	○	○	
		昇給の抑制	水道総務課	○	○	○	○	
		初任給の引き下げ	水道総務課	○				
	手当の見直し	住居手当（持家分）の段階的廃止	水道総務課		○	○	○	
		住居手当（一律支給分）の廃止	水道総務課	○				
		退職手当の減額	水道総務課			○		